

がん検診の精度管理事業評価(個別検診機関)について

標記調査結果について、千葉県ホームページで公表することとしたい。

1 調査の趣旨

がん検診の実施にあたっては、科学的根拠に基づく検診を、受診率向上を含めた適切な精度管理の下で実施することが重要です。

検診機関は、「事業評価のためのチェックリスト」により、体制を整備し、定期的な達成状況の自己点検を求められています。本調査は、千葉県がん対策審議会予防・早期発見部会が、がん検診精度管理推進のために、遵守状況の調査を実施しました。

2 調査の概要

対象	指針※で定められた胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮頸がん検診について、県内市町村から個別検診を受託している検診機関
方法	① 千葉県がん対策審議会予防・早期発見部会及び県から市町村へ調査依頼を行う ② 市町村が各委託先（地区医師会・検診機関等）へ調査依頼を行う ③ 検診機関が「ちば電子申請システムを活用したWEB調査」に回答する ④ 県が調査結果をとりまとめる
内容	「事業評価のためのチェックリスト（検診機関用）」（国立がん研究センター作成）
期間	令和7年2月～令和7年3月

※がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針

3 調査結果

がん種別の結果は資料3-2のとおり。

資料の検診機関別回答一覧は、実際の回答を集計し一部抜粋したものとしており、ホームページ公表前につき、医療機関名は仮称としています。

4 調査結果のフィードバックについて

市町村への情報提供を行い、非遵守項目の改善について依頼します。また、検診機関へのフィードバックは市町村を通じて実施します。なお、検診機関別回答一覧は委託元市町村ごとに作成し、委託元市町村ごとに情報提供を行います。

5 調査結果の公表

資料3-2のとおり。

なお、検診機関別回答一覧については、回答のあった医療機関のうち評価がA又はBの医療機関のみを抜粋し公表します。

6 今後の調査について

個別検診機関における「事業評価のためのチェックリスト（検診機関用）」に基づく体制整備、定期的な自己点検による精度管理状況の把握のために本調査を継続し、千葉県がん対策審議会予防・早期発見部会にて、専門的見地から検討を行います。